

令和4年10月吉日

お客様各位

紀北信用金庫

規定の改正のお知らせ

平素は紀北信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

手形交換業務の電子交換所の開設に伴い、令和4年11月4日より「当座勘定規定」を改正いたします。

なお、改正日以前に当座勘定をご契約いただいたお客様にも、改定後の規定が適用されますので予めご了承ください。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 改定日

2022年11月4日（金）

2. 改定する規定

当座勘定規定（一般用）

当座勘定規定（専用約束手形口用）

3. 改正内容

上記「2.改定する規定」の「手形、小切手の支払」、「手形、小切手の用紙」、「印鑑照合等」、「個人情報情報センターの登録」の条項について改正します。

以上